古座川町農業委員及び最適化推進委員　募集要項

<table>
<tr><td></td><td>農業委員</td><td>農地利用最適化推進委員</td></tr>
<tr><td>募集人数</td><td>７名</td><td>３名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資格要件</td><td>次の要件に該当する者
①　町の職員でない者
②　自治体の執行機関の委員など法律により兼職ができない人を除く</td><td>次の要件に該当する者
①　町内に住所を有するもの
②　町の職員でない者
③　自治体の執行機関の委員など法律により兼職ができないものを除く</td></tr>
<tr><td colspan="2">なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることはできません。
①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</td></tr>
<tr><td>応募方法</td><td colspan="2">推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、古座川町役場 地域振興課または各支所へ持参、もしくは古座川町役場 地域振興課に郵送してください。
※ 推薦・応募用紙は上記応募先で配布または町ホームページからもダウンロードできます。
古座川町ホームページ　　http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/
持参：平日の午前８時３０分から午後５時１５分
郵送：令和５年５月１９日（金）まで（当日消印有効）</td></tr>
<tr><td>受付期間</td><td colspan="2">令和５年４月３日（月）～令和５年５月１９日（金）</td></tr>
<tr><td>応募状況の公表</td><td colspan="2">期間終了後ホームページで公表します。</td></tr>
<tr><td>選考方法</td><td colspan="2">提出された応募・推薦用紙の内容および古座川町の農業の現状を理解し、今後の古座川町の農業の発展に資する方、農地の利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であるかを重視します。</td></tr>
<tr><td>選考結果の通知</td><td colspan="2">選考結果については書面をもって応募した方全員に通知します。
※電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。</td></tr>
<tr><td>委員の任期</td><td>令和５年７月２０日から
令和８年７月１９日の３年間</td><td>委員に任命されてから
令和８年７月１９日までの期間</td></tr>
<tr><td>報酬（月額）</td><td>会長　１５，０００円
委員　１０，０００円</td><td>委員　１０，０００円</td></tr>
<tr><td>主な業務</td><td>農業委員会へ出席
・農地法に係る農地の権利移動、農地転用等の許可、違反転用への対応
・農地利用集積計画の承認
・農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定</td><td>農業委員会へ出席
・担当地区内において現場活動
・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
・農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td colspan="2">〒６４９－４１０４　和歌山県東牟婁郡古座川町高池６７３番２
古座川町役場　地域振興課（２階）　ＴＥＬ０７３５－６７－７９０１</td></tr>
</table>